

制度のしくみ

相談

提案

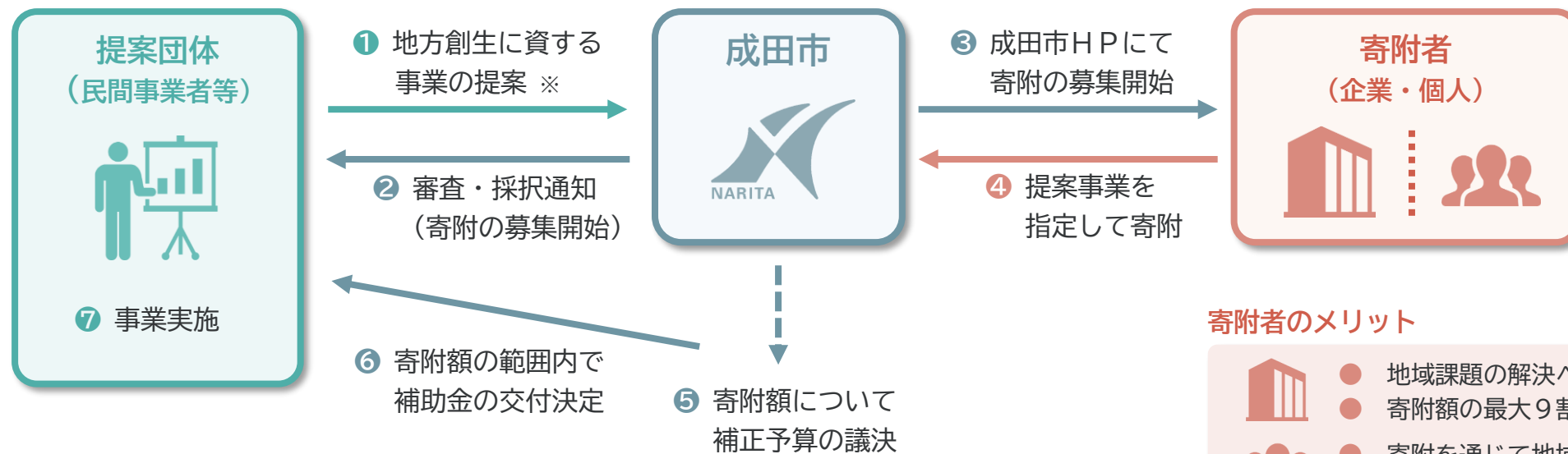
審査

寄附

交付

実施

精算



寄附者のメリット

- 地域課題の解決への貢献をPR
- 寄附額の最大9割の法人関係税を軽減※
- 寄附を通じて地域づくりに参加
- 自身の税金の使い道を主体的に指定

※ 事業額とあわせて、必要最低補助額（提案事業を実施するため、市からの補助として最低限必要な額）を提案します。
寄附額が必要最低補助額を下回った場合は、事業が遂行できないため、補助金の交付はされません。
その場合、寄附額は、その他の地方創生事業に活用させていただきます。

※本社が市外にある事業者が、企業版ふるさと納税を活用する場合

Point 採択は補助金の交付をお約束するものではありません。寄附の募集、補正予算の議決、交付決定を経て、事業を開始します。